

2011年度
安全報告書

1. 安全方針

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しています。

(安全綱領)

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全の確保のためには、職責を超えて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

(2) 安全目標

2007年度～2011年度の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。その中で2010年度は、列車事故はありませんでしたが、人身障害事故が1件・踏切障害事故が3件・インシデントが1件発生しました。引き続き社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

区分	項目	内容
鉄道輸送安全目標 定量的な目標	列車事故(衝突・脱線・火災)	5年間発生させない
	人身障害事故・踏切障害事故	5年間で20%減少させる
	重大インシデント	5年間発生させない

2. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

踏切障害事故3件、人身障害事故が1件発生しました。事故の原因については、踏切の直前横断と線路内への立ち入りで「第三者障害」によるものです。事故の未然防止を目的とした踏切の視認性向上等のハード面の対策を講じています。

(2) 自然災害

自然災害は発生していません。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

8件の輸送障害が発生しました。このうち線路内立入や沿線火災等の「第三者障害」によるものが4件、車両故障が4件発生しました。車両故障については直ちに原因を分析し、再発防止対策を講じています。ご利用の皆様大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(4) インシデント（事故の予兆）

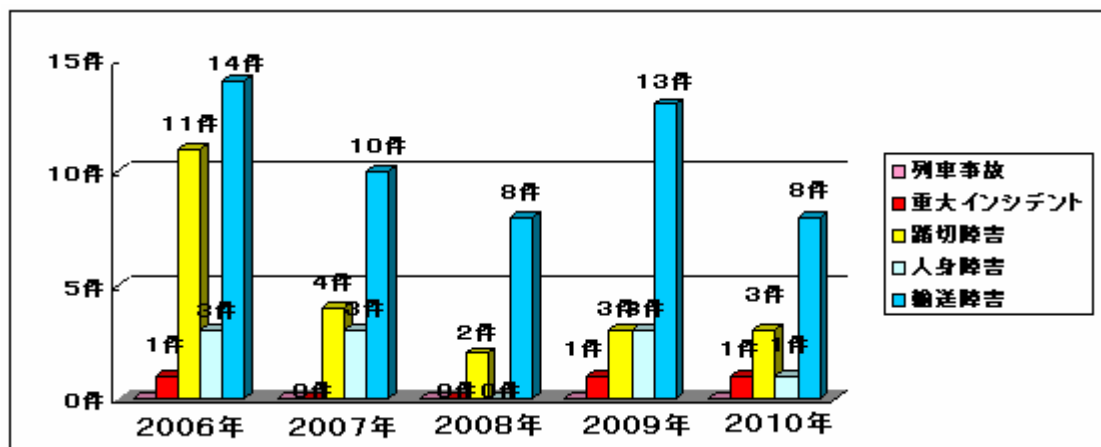
2010年11月、運転士の一時的な居眠りにより西前田駅をオーバーランするインシデントが発生いたしました。同駅に隣接する踏切の動作開始点を変更し、再発防止対策を講じ不測の事態に備えました。

(5) 行政指導等

2010年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

(6) 事故等の発生件数の推移

2006年度から5年間における事故等の発生件数は以下のとおりです。



3 . 輸送の安全確保のための取り組み

安全安定輸送を確保するため下記の安全対策を引き続き鋭意進めていますが、本年度以降もこれらを積極的に取り組んでまいります。

(1) ダイヤ改正の実施

2010年12月18日、4年半ぶりに全線でのダイヤ改正を実施いたしました。近年、長尾線・志度線において車両や分岐器等の代替更新により、施設の機能向上が進んだことから運転曲線の全面見直しを実施し、列車遅延の発生しにくい弾力性のあるダイヤへと改正いたしました。これらの取り組みにより、乗務員の焦りに起因し発生するヒューマンエラー等の抑制に資するものと考えています。

(2) 踏切等の安全性向上

昨年度に引き続き、7箇所の踏切において全遮断化を推進したほか3箇所の踏切に全方向踏切警報灯(LED形)を増設し、踏切の安全性向上に取り組みました。また、長尾線の大型冷房車両の増車を睨み、高田変電所のトランス及び整流器の更新と花園駅の信号装置を更新し、安定輸送の確保に取り組みました。



(高田変電所のトランス更新)

2011年2月



(花園駅信号装置の更新)

2011年3月

(3) 安全性向上のための人材の育成と管理

安全を支える人材の育成と社員個々のスキルアップを目的として、「係員の教育訓練規程」に基づき、年間6回(延べ30日間)の安全教育を職種別のカリキュラム・スケジュールにより継続して実施しています。2010年度も引き続き机上教育や実地教育の充実とあわせ、習熟度を確認するための考査を反復して実施し、係員の資質の維持と向上に努めています。



(机上教育)



(実地教育)

(4) 安全のための投資と支出

終端駅における過走防護対策を 2008 年度から 4 年計画で進めています。3 年目となる 2010 年度は、高松築港駅の ATS (自動列車停止装置) を速度照査機能付の機器に更新し、重大事故を回避するよう整備を進めました。

また、2010 年 8 月に高松築港駅、11 月に片原町駅のホームと列車の段差を解消する嵩上げ工事と点状ブロックを整備し、バリアフリー化の推進と転落事故の防止対策に努めました。



高松築港駅 2010 年 8 月



片原町駅 2010 年 11 月

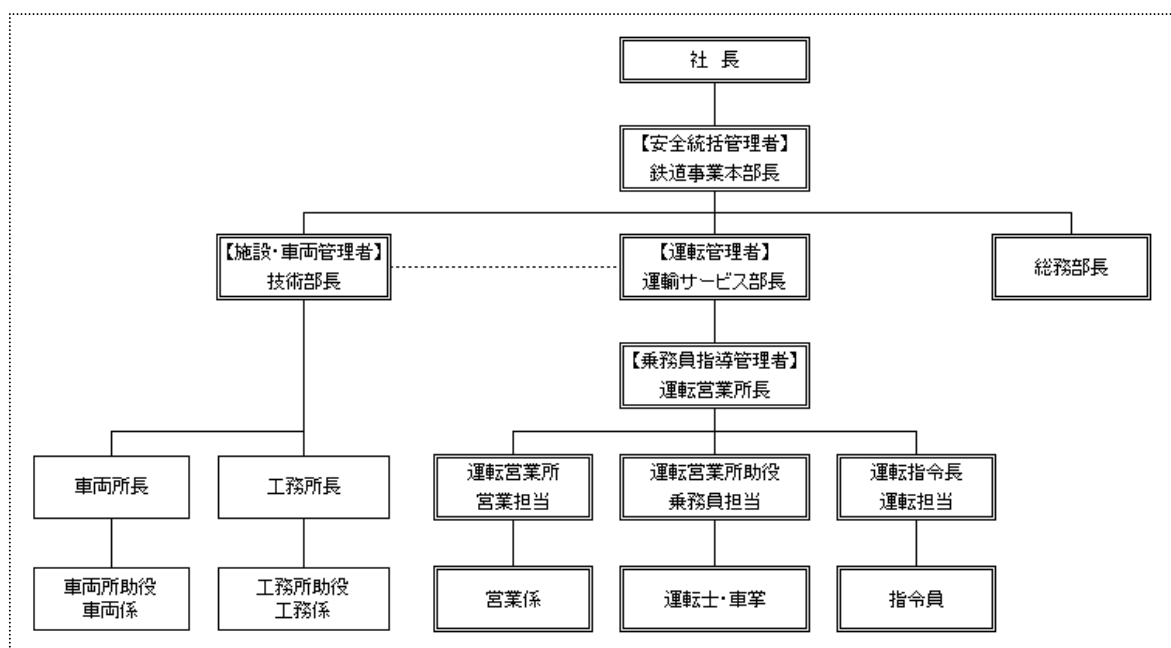
4 . 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制

2006 年 3 月の鉄道事業法の改正により、同年 10 月に「安全管理規程」を制定し社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のための PDCA サイクルが確実に実行するよう取り組んでいます。社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割及び体制は以下のとおりです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
[安全統括管理者] 鉄道事業本部長	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
[運転管理者] 運輸サービス部長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
[施設・車両管理者] 技術部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項及び投資計画に関する事項を統括する。
総務部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に必要な要員に関する事項及び予算計画に関する事項を統括する。
[乗務員指導管理者] 運転営業所長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

体制図



(2) 安全に関する会議

2002年9月から、社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員から乗務員・駅係員・技術係員までの全職種が出席する「安全推進委員会」を毎月開催しており、2011年3月までに100回の開催を実施しております。現場社員との意見交換の時間を必ず設け、事故情報以外にも日頃の取り組みの報告や現業部門で抱える課題等が経営陣に直接伝えられ、現場の意見を踏まえた設備の改善やルールの見直し等に努めております。

(3) 事故情報のシステム化

2003年4月から運転事故・輸送障害等の運行に関する事象を、「セーフティBOX」によりシステム管理し、3,000件を超える事象をデータベース化しています。このシステムを活用することにより、入力された情報は速やかに現場社員から経営トップまで共有化が図れ、透明性も確保しています。また、同種事故の再発防止対策は、可能な限りスピードを持って実行するように努めています。

(4) 緊急時対応

鉄道運転事故や自然災害に備え、「緊急事態対策規程」・「防災体制要綱」を策定し、緊急時の体制を予め構築しています。状況に応じて対策本部を設置し復旧対策にあたります。

2011年1月、土砂災害による列車脱線を想定した「総合事故対策訓練」を四国運輸局・高松市南消防署・グループ会社・請負会社との合同で開催し、計121名が参加いたしました。指令伝達訓練や避難誘導訓練及び救命救急訓練を実施し、緊急事態発生時の迅速な復旧体制の構築を再確認いたしました。



【開会式 社長訓示】



【救命救急訓練】



【負傷者救出訓練】



【四国運輸局 講評】

(5) 経営トップによる職場査察

社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員により、年間3回の現場査察を実施し、安全管理状況を確認し輸送の安全確保に努めています。2010年度の安全査察の実施状況は以下のとおりです。

安全点検実施日	実施線区	実施状況
<p>【春の全国交通安全運動期間】 2010年 4月 9日 今橋車両所において600形車両の定期検査の実施状況を査察</p>	志度線	
<p>【秋の全国交通安全運動期間】 2010年 9月 27日 高田駅構内において11号発条ポイントの整備状況を査察</p>	長尾線	
<p>【年末年始の安全総点検期間】 2010年 12月 14日 滝宮駅構内において21号電気ポイントの整備状況を査察</p>	琴平線	

(6) 安全管理体制の見直し

安全管理体制の向上を図るため、2011年3月に内部監査を実施いたしました。その結果、安全マネジメント体制は概ね良好でした。今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

5. お客様や地域の皆様との連携

(1) お客様からのご意見

2002年8月から各駅のご意見箱へお客様より頂戴したご意見は「イルカBOX」でシステム管理し、運用開始以降9,000件を超えるご意見をデータベース化し情報を全社で共有しています。特に、執務態度や接遇に関するご意見やご指摘を頂戴した場合には、定期的開催の「安全・サービス教育」の教習テーマとして取り上げ、課題点を討議し具体的な改善策を講じています。

(2) 地域の皆様への啓発活動

当社沿線の幼稚園や小学校等へ出向き、安全啓発グッズの配布を通して事故防止のPRを実施するとともに、当社の施設を活用した校外・園外学習「わくわく電車教室」を積極的に開催しています。2010年度は、小学校6校・幼稚園5校・保育所3校に参加をいただきました。

また、年間3回の通学列車合同特別補導を高松地域生徒指導推進協議会と合同で実施し、乗車マナー向上の啓発活動に取り組みました。



(わくわく電車教室)
安全教室



(通学列車合同補導)
乗車マナー啓発活動

(3) 駅の防犯対策の取り組み

2010年度から、所轄警察署や地元自治会等の関係機関と連携して、駅や駐輪場等の周辺施設への防犯カメラの設置を推進し、防犯対策や迷惑行為の抑止策に取り組んでいます。



駅の防犯カメラシステム

(4) 踏切事故防止キャンペーン

2010年11月、志度線の古高松～八栗間「勝橋踏切」に於いて、四国運輸局・高松北警察署・交通安全母の会・高松市交通安全対策室のご協力を頂き、ドライバーや地域の皆様に踏切通行時の確実な一旦停止と安全確認の呼びかけを行いました。また、交通安全母の会の皆様には、踏切においてトラブルに遭遇した場合の対処法等、事故防止の啓発活動にご協力をいただきました。



踏切事故防止キャンペーン 2010年11月

6 . ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

<ご 連 絡 先>
高松琴平電気鉄道株式会社 運輸サービス部 Tel 087-863-7300 Fax 087-863-0152 E-Mail e-iruka@kotoden.co.jp
月～金(祝祭日を除く) 9:00～17:00